

独立行政法人国立高等専門学校機構 鳥羽商船高等専門学校
教員(商船学科(航海コース))公募要項

1. 公募人員 教授、准教授、講師又は助教のいずれか 1名
(採用職位は、採用予定者の年齢、業績等を考慮して決定します)
2. 所 属 商船学科(航海コース)
3. 専門分野 商船学のうち航海学分野一般、海運経済、貿易・物流・保険、通信工学・情報工学、海洋・気象、商法・海商法、キャリア教育のいずれかまたはこれらの複合領域
4. 担当科目 商船学のうち航海学分野一般(「地文航海学」「航海法規」「輸送安全論」など)、「貿易物流」、「運送保険論」、「船舶通信概論」、「船舶通信論」、「キャリアデザイン」、「海技実習」及び関連する実験実習や演習および専攻科の各専門分野(担当科目については経歴、業績等を考慮して決定します。本校シラバス参照のこと)。
5. 応募資格 次の条件を全て満たしていること
 - (1) 上記の担当科目を教授できる方
 - (2) 博士の学位を有している方。または、採用後 3 年以内に博士の学位を取得見込みの方
 - (3) 高等専門学校における教育、研究に十分な理解と強い意欲があり、担任業務、学生指導、寮生指導(宿直業務を含む)、クラブ顧問等の課外活動に積極的に取り組める方
 - (4) 産学連携や地域連携など、学外との活動に意欲的に取り組める方
 - (5) 採用時 1 級小型船舶操縦士を取得しているか、採用後に取得の意欲がある方
 - (6) 3 級海技士(航海)以上の海技免状所有者が望ましい
6. 採用予定時期 令和 5 年 10 月 1 日以降できるだけ早い時期
7. 勤務形態 常勤(任期なし)
8. 提出書類 次の(1)～(7)について、必ず提出すること。
 - (1) 履歴書(氏名は本人自筆、写真貼付)(第1号様式)
 - (2) 教育研究業績書(第2号様式)
 - (3) 主要な著書の要約(リーフレット可)、論文等の別刷り又は写し(あれば3編程度)
 - (4) 教育活動・研究活動・学会及び社会的活動について(第3号様式)
 - (5) 本校における学生指導及び研究に関する見解と抱負(第4号様式、2000 字程度)
 - (6) 所有している学位記の写し(または学位取得証明書)、海技免状の写し
 - (7) 推薦状1通(様式自由)、または参考意見を伺える方1名の氏名、役職及び連絡先(住所・電話番号・E-mailアドレス)

※ 所定様式は、本校 HP(URL <http://www.toba-cmt.ac.jp/saiyou/>) 又は科学技術振興事業団研究者人材データベース(<http://jrecin.jst.go.jp/>)の本公募要領のページからダウンロードしてください。
9. 応募期限 令和 5 年 7 月 31 日(月)必着
10. 選考方法
 - (1) 一次選考 書類審査(8 月上旬予定)
 - (2) 二次選考 これまでの教育・研究あるいは業務紹介、模擬授業、面接(8 月下旬)

旬以降を予定)

※一次選考合格者に対し、実施日時等詳細をお知らせします。乗船中など日程には考慮します

11. 提出先 〒517-8501 三重県鳥羽市池上町 1-1
鳥羽商船高等専門学校 総務課 人事労務係
(提出書類は「簡易書留」とし、封筒に「商船学科(航海コース)教員応募書類」と朱書きすること)
12. 問合せ先 鳥羽商船高等専門学校 商船学科 学科長 窪田 祥朗
E-mail: kubota@toba-cmt.ac.jp
TEL 0599-25-8005(ダイヤルイン)
FAX 0599-25-8026(総務課)
13. その他 (1) 二次選考に係る旅費・宿泊費等は応募者本人の負担となります。
(2) 応募書類は、原則として返却しません。希望される場合は返信封筒を同封してください。
(3) 応募書類により取得する個人情報、本校の教員を採用するための目的に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(4) 事前の、勤務条件や職務等の匿名による相談に応じます。
(5) 鳥羽商船高等専門学校では、男女共同参画を推進しております。本公募では、業績(教育・研究業績、社会貢献、人物を含む)の評価が同等と認められた場合は、女性応募者を優先的に採用します。
(6) 本人の意向を踏まえ、高専間異動をすることがあります。

鳥羽商船高専の教員が携わる校務内容の概略

高専は、その教育目標や学生の年齢層(本科:15~20歳、専攻科:20~22歳)の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。高専の教員は、教育、研究、学生の生活指導などの全てに対して情熱を持って積極的に努力する姿勢が求められます。ここでは、鳥羽商船高専教員の校務について、認識をさらに深めていただくために、その主なものを記します。負荷が大きいと思われる業務については、担当者との協議により配慮します。

(1) 授業

教員の担当授業時数は、本科における講義及び実験実習が週約15時間です。さらに、専攻科の講義及び実験実習がこれに加わる場合があります。定期試験は年4回あり、前期末と学年末に学生に対する補習、再試験など、全員の進級を目指して指導します。また、教員相互に行う授業観察や年度末などに行う学生による授業評価などを通して、教育方法の改善に継続的に取り組むことが求められています。

(2) 研究

高専の教員は、教育面や学校運営への参画のみならず、研究面での業績も求められます。研究に対する意欲的な姿勢と成果が学校全体の教育研究面の活性化を促し、さらには地域社会への貢献につながることを期待されています。また、科学研究費に関しては、全教員に申請をお願いしています。

(3) 学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導が強く求められます。例えば、高等学校と同様に、学校祭である海学祭や体育祭など各種行事での指導、学生への個人面接や保護者との懇談、1~3年次はホームルームなども重要な職務となっています。また、見学旅行の引率指導、キャリア教育を行います。

(4) 各種委員会・会議

本校には、教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ各種の委員会があります。学級担任との兼務あるいは複数の委員会に所属することもあります。また、定期的に学科会議や教員会議等が行われます。情報交換や学校運営に対する意見の集約等を行う重要なものとなっています。学生の教育・生活指導は、教務主事室、学生主事室、寮務主事室をはじめ全教員が協力し行っており、例えば、寮務主事室メンバーは宿直に加えて、学寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事の指導などを行います。

(5) クラブ顧問

クラブ顧問としての日常的な指導をはじめ、運動系の場合には、高専体育大会(地区大会・全国大会)の運営や高体連などの各種大会および練習試合の引率、合宿時の指導などがあります。各種コンテストに向けた指導、引率等を実施していただきます。

(6) 学寮の宿日直

本校では、原則として全教員に学寮の宿直と日直(日直は土・日・祝日のみ)が割り当てられます。月1回程度の割り当てですが、女子寮も設置されており女性教員による宿直もあります。200名近い男女寮生を指導するこの職務は、本校教員の重要な学生対応業務の一つです。

(7) 社会貢献

本校では、共同研究、受託研究、公開講座、出前講座など様々な形で地域連携活動を展開しています。地域社会からも様々な形で本校に対する要望が寄せられます。地域連携活動が学生教育へ及ぼす効果に加え、地域に根ざした高専としての存在価値を高めるためにも、高専教員には積極的に地域社会に対して貢献する姿勢が求められます。